認定地方公共団体の寄附活用事業 した場合の法人税額の特別控除に			事美年月		•	•	法	人名					
特 定 寄 附 金 の 額 の 合 計 額(23の計)		円信	住民		整		6)	、税		11			円
税 額 控 除 基 準 額 $(1) \times \frac{40}{100}$	2	E	税 智 控	算	算額 (別表 (別表	左 (十) f : 六(十) f : 六(十四) 法人の仮	寸表「30 付表二	)	5j)+ [24])	12			
差 引 税 額 控 除 基 準 額 残 額	3	₹ P	除	税額	に係法ノ	申告の場 る加算額 、税 額 三(二)「25	調 整	き 加二	算 額	i			
特 定 寄 附 金 基 準 額 $ (1) \times \frac{10}{100} $	4	客	の計	計算	「26」)	+ (別表三 一)「31」) 算 (12) +	課	1」)+(	別表六額	11			
税 額 控 除 限 度 額	5		第の基礎	法人税	(別表 から ⑮」+	・企業者 (六(六)「 「7の⑦」。 「7の⑯」 」までの・	「7の② までの   + 「7の	]+「7 合計+	の④」 - 「7の	16			
調整前法人税額(別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	6	ß	L	調整	中(別表	小 企 (六)	Г3」+ Г	7の②	」から				
当 期 税 額 基 準 額 $ (6) \times \frac{5}{100} $	7	客	æ		から	「7の⑬」 ゝら「7の	までの ②」ま゛	の合計+「7 そでの合計- 図」までの台		17			
当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((5)と(7)のうち少ない金額)	8	Ø.		加加	仮 計 (11)+(15)-((16)又は(17 (マイナスの場合は0) 1算対象通算対象欠損調整					18			
調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑭」)	9		都の計	控性		<b>種性除額</b>	通用前欠損調整額 種の計算の基礎と						
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (8) - (9)	10	9	算住	((	20) > ((		- (15)) d 控	. ,		21			
特 定 寄	附金	に			関	(21)×	100	る		明	細		
寄附した年月日寄	附 先 ま	きち・て	)と・	しご	と創生	寄附活用	事業の	)内容	特	定	附 <u>组</u> 23	<b>全</b> の	
											 		円
· · ·													
	計												